

平成24年度清瀬市行政評価 評価結果についての対応状況

■ 平成24年度清瀬市行政評価 第2次評価結果についての対応状況 1～7 ページ

■ 平成24年度清瀬市行政評価 外部評価結果についての対応状況 8～10ページ

1 平成24年度行政評価対象事業

	担当課	行政評価対象事業		担当課	行政評価対象事業
1	企画課	(外) 市民活動センター関係事業	14	高齢支援課	(外) 敬老記念事業
2	秘書広報課	市報きよせ発行事業	15	健康推進課	(外) 健康増進事業
3	男女共同参画センター	女性広報発行事業	16	子育て支援課	市立保育園運営事業
4	総務課	庁舎維持管理事業	17	児童センター	児童センター事業
5	文書法制課	浄書印刷関係事業	18	まちづくり課	市営住宅等管理事業
6	職員課	職員研修事業	19	道路交通課	駅前広場維持事業
7	情報政策課	新基幹情報システム事業	20	水と緑の環境課	花のあるまちづくり事業
8	防災防犯課	市民安全推進事業	21	ごみ減量推進課	収集作業事業
9	市民課	(外) 松山地域市民センター管理事業	22	教育総務課	施設維持管理事業 (小・中学校)
10	徴収課	収納管理事務事業	23	指導課	教育相談センター関係事業
11	産業振興課	(外) 消費者保護対策事業	24	生涯学習スポーツ課	文化活動振興事業
12	生活福祉課	福祉資金貸付事業	25	図書館	図書館運営事業
13	障害福祉課	障害者福祉センター事業	※ (外) の5事業は外部評価対象事業		

2 評価について

〈1〉 第2次評価内容

各事業の今後の方向性を「拡充」「継続（現状維持）」「見直し」「休・廃止」の4点で評価。

※第1次評価は事業担当課が「必要性」「有効性」「効率性」「代替性」の4つの視点から評価。

〈2〉 外部評価内容

各事業の今後の方向性について「拡充」「廃止」等といった枠で評価せず、事業の方向性について、5事業それぞれに個別に意見を添えた。

整理番号	担当課	事業名	第2次評価	第2次評価意見	平成25年度に向けての対応状況
1	企画課	市民活動センター関係事業	見直し	<p>少ない人員で最低限度の費用対効果は上げているが、センターの活動が見えにくい。特に、これから活動を開始する市民への支援を強化し、センターのPRも含め、更なる活性化を要する。また将来的には、本事業を担当する人員数、核となる人材の発掘等は課題である。</p>	<p>外部評価対象事業のため「平成24年度清瀬市行政評価 外部評価結果についての対応状況(8～10ページ)」参照</p>
2	秘書広報課	市報きよせ発行事業	継続	<p>紙面全体の統一性を高める点、伝言板を営利目的とさせない点など課題はある。全号8面、カラー刷り、市民参加型新企画などのリニューアルを行い、より効果的な事業実施を図っているところであるが、今後も、随時適切な時期に改訂は必要である。</p>	<p>平成24年5月に、市民参加をテーマにリニューアルを行ったところであるので、平成25年度も引き続きこの方針を基本に掲げ、編集していきたい。なお、毎月1日発行の4面にある「コラム」については、大田隆司氏の作品を使った市内の名所案内や健康コラムを新たに始める予定である。</p>
3	男女共同参画センター	女性広報発行事業	継続	<p>一定の役割を果たす一方で、「いつまで」継続しないと目的が達成(男女平等の推進)されないのかという視点を持つことも必要である。</p>	<p>国においては「社会のあらゆる分野において、2020年までに、指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも30%程度になるように期待する」という目標を立てている。しかし、世界経済フォーラムが政治、経済、健康、教育などの分野で男女平等の度合いを調べた「男女格差報告」(2012年12月)において、日本は135カ国中101位という低位にあり問題となった。女性広報発行事業の目的は、①男女平等参画社会の形成に向けて、その理解を図ること②企画・編集等の作業を通して、男女平等を市民の立場から推進する人を育てることにある。男女平等が国として進んでいない現状では、清瀬市においてもこうした目的に基づき、更なる広報活動を進めていく必要性は高い。</p> <p>平成25年度に「清瀬市男女平等推進プラン」の進捗状況調査に基づき、各施策について具体的計画をたて、一定の到達点についての数値目標の設定を検討する。その中で『Ms. スクエア』についても認知度等、何らかの適切な数値目標を設けることを考えたい。</p>

整理番号	担当課	事業名	第2次評価	第2次評価意見	平成25年度に向けての対応状況
4	総務課	庁舎維持管理事業	見直し	全体的に他の主体での実施が可能であり、民間委託化を進める必要がある。責任者としての職員は、管財部門の職員が担うことで足りる。	庁舎の経年劣化と共に維持管理費は上昇しつつある。経費を抑え、かつ市庁舎としての機能及び快適性を高めるため、耐震化工事と同時に設備等の改修を行う必要がある。この工事による将来的な維持管理の形態を見直し、その時期を捉えて事業の効率化を図る。
5	文書法制課	浄書印刷関係事業	継続	代替性はすでに十分されている。特記事項のとおり正規職員が担っている業務については、今後委託や臨時職員などの配置を行い、人件費削減に努める必要がある。	平成25年度においては、人件費削減を目途として、嘱託職員又は人材派遣を活用した事業の推進を予定してる。
6	職員課	職員研修事業	拡充	市が実施している直営の研修は現在殆どなく、昨年実施した民間企業への職員研修は効果を上げている。今後も研修内容を見直しながら、更なる拡充を図る必要がある。	住民意識の変化等に伴い、行政への要望は年々変化している。住民の期待にこたえることのできる職員を育成するため、人数の限られた研修所での研修のみでなく、市独自で段取り力やソーシャルスキルなど、職員の能力開発に重点を置いた研修やフィールドイノベーション研修などを引き続き行うことにより、自ら積極的に課題解決に取り組むことができる人材育成を図っていく。
7	情報政策課	新基幹情報システム事業	見直し	今後システムの契約期間満了に伴う入替えや「クラウド化」の課題もあるが、将来的に組織や職員配置を見直し、人員(人件費)の削減が必要である。	個別に構築した基幹系、情報ネットワークの統合の実施など、先進技術の導入により長期的な視点かつ費用削減の検討や各課導入システムの構築支援など全庁的な情報化推進施策を実施するためには専門知識のある職員が必要である。今後も職員の人材育成に力を入れ、組織や職員配置について検討していく。

整理番号	担当課	事業名	第2次評価	第2次評価意見	平成25年度に向けての対応状況
8	防災防犯課	市民安全推進事業	拡充	地域全体で自主防犯意識を高めるためにも地域との連携を強化するなど、本事業の更なる推進に努め、警察官OBの採用など人材面も含めて拡充が必要である。	清瀬市暴力団排除条例の施行に伴い、専門的知識のある警察官OB等の活用、広報紙等への掲載、教育・福祉関係団体への啓発、警察と市役所関係部課との連絡協議会の設置や防犯協会等の連携を図る等、様々な方策を推進する。
9	市民課	松山地域市民センター管理事業	見直し	出張所業務の継続必要性については、本事業の委託や指定管理者制度導入の検討が必要である。その際、サービスの低下とならない様、出張所の需要を把握し、代替策として、自動交付機に案内担当を配置することや、各種証明書をデリバリーすること等の検証が必要である。	外部評価対象事業のため「平成24年度清瀬市行政評価外部評価結果についての対応状況(8～10ページ)」参照
10	徴収課	収納管理事務事業	拡充	高い収納率を維持しているが、インターネット公買など様々な手法を活用し、現年度分収納率の更なる向上を目指す必要がある。	平成25年度に向けて、悪質な滞納者に対しての早期滞納処分の着手強化等、現年度徴収率に結びつく滞納整理の手法を拡充していく。
11	産業振興課	消費者保護対策事業	見直し	相談員が本事業に占める役割は大きいですが、その他正規職員の配置は見直す必要がある。事業運営の方法は、指定管理等の代替策を検討する必要がある。	外部評価対象事業のため「平成24年度清瀬市行政評価外部評価結果についての対応状況(8～10ページ)」参照

整理番号	担当課	事業名	第2次評価	第2次評価意見	平成25年度に向けての対応状況
12	生活福祉課	福祉資金貸付事業	見直し	<p>社会福祉協議会の貸付制度と比較し、即日貸付が可能な点は、有効性が高い。緊急福祉資金の返還率が悪いことが課題である。国の生活保護制度見直しの動きに併せ、社会福祉協議会への委託など、見直しを検討する必要がある。</p>	<p>今年度も延290人が貸付制度を利用し、全体で378人が返済中である。失業等により生活全般に困難を抱えている世帯に対しては、継続的な相談支援と合わせ、生活費及び一時的な資金を貸し付ける事による生活支援の効果は高い。また修学・就労支援の総合的な相談も多くあり、市(生活福祉課)窓口で直接対応する必要があると考えている。</p> <p>また、返還率が悪い事も指摘されているとおり、引き続き滞納者には督促・催告等を強く促したい。国では、生活保護制度の改正を進める事としており、貸付制度の見直しを要することも考えられる事から、引き続き情報収集を図っていきたい。</p>
13	障害福祉課	障害者福祉センター事業	継続	<p>社会福祉協議会による指定管理により、安定的な事業実施を可能にしている。将来的に、現在のサービス水準を維持したまま、経費削減のために、他の社会福祉法人などによる指定管理を検討する必要がある。</p>	<p>現行指定管理期間は平成28年度までとなっていることから、25年度中の対応・方針について大きな変更はない。</p> <p>他の社会福祉法人による指定管理については、経費削減だけに着目するのではなく、主体となる利用者の意向を十分踏まえながら検討していく必要があると考える。</p>
14	高齢支援課	敬老記念事業	見直し	<p>夏季に(空調設備の無い)体育館1ヶ所で開催することは、安全面が懸念される。また、記念品のみを受取って帰ってしまう率が高いことから、事業手法そのものの見直しが必要。式典を楽しむに声や、記念品は不要といった声まで様々な意見がある中で、地域毎の開催や、記念品の配送など別手法を検討する必要がある。</p>	<p>外部評価対象事業のため「平成24年度清瀬市行政評価外部評価結果についての対応状況(8~10ページ)」参照</p>

整理番号	担当課	事業名	第2次評価	第2次評価意見	平成25年度に向けての対応状況
15	健康推進課	健康増進事業	見直し	新しい機械の買換えに多額な費用を要することやスタッフの不足もあり、民間企業(スポーツジムなど)と比較し、事業趣旨に適った効率的な実施が出来ていない。市内の民間スポーツジムの利用券補助等、代替性の検証が必要である。	外部評価対象事業のため「平成24年度清瀬市行政評価外部評価結果についての対応状況(8~10ページ)」参照
16	子育て支援課	市立保育園運営事業	見直し	保育需要は民間化傾向にあると思われる。公立園は、延長保育の充実等のサービス向上や老朽化施設の改善等、民間活力の導入も含め、検討する必要がある。	平成25年度より公立全園において延長保育を実施することとする。また、平成26年度に民設民営の保育園が開設されることに伴い、公立保育園1園については廃止する。
17	児童センター	児童センター事業	見直し	直営により、安定的かつ効果的に実施しているが、適する人材の確保と地域との連携を条件に、指定管理や委託など他の主体での実施を検討する必要がある。	児童センター事業は、市内に3つの児童館及び児童館のない地域への出前事業も行っている。児童青少年の健全育成の範疇には、いじめや虐待、発達障害などの問題や課題を抱えた子どもの指導・育成も含まれており、年々児童厚生員には経験とソーシャルワークスキルやカウンセリングマインドなどの専門性が求められるようになってきている。 また、次世代育成支援施策では、青少年の居場所づくりとして更なる場所の確保や充実が求められている。これらのことから、児童館の目的と専門性を十分に踏まえたうえで管理運営方法について検討していく。
18	まちづくり課	市営住宅等管理事業	見直し	平成24年度より組織改正により人件費の削減を図っているが、指定管理者制度導入など、代替性についても、検討する必要がある。	本事業のうち、木造平屋建ては、今後解体の方向であるので、外部管理委託については、鉄筋建ての3地区90戸が対象となる。管理戸数が少ないため、外部委託の方法(管理代行制度や指定管理制度)や住民サービスの確保及び向上策について検討し、また、管理のメリット(経費比較等)等比較していく。

整理番号	担当課	事業名	第2次評価	第2次評価意見	平成25年度に向けての対応状況
19	道路交通課	駅前広場維持事業	継続	委託による実施手法のまま継続とするべきではあるが、木の剪定や、更なる美化等の必要性があるので、十分な実施に努める。	第2次評価の意見を受け、現状に満足することなく、改善できるところは検討し、十分な実施に努めていきたい。 なお、平成25年度も樹木剪定や今年度設置されたアミュービル前の灰皿清掃等、美化に努め、加えてペDESTリアンデッキの木製ベンチを改修する予定である。
20	水と緑の環境課	花のあるまちづくり事業	見直し	フラワーコンテストは例年、応募者が定員に満たない現状からすると、特定の時期に花壇を開放し、利用して頂くといった新たな効果的手法を、検討する必要がある。	市民の方々と一緒になって花のあるまちづくりを進めようと、フラワーコンテストを10年以上にわたり実施してきている。その結果、花のあるまちづくりについては、多くの市民の方々をはじめ、市内外に十分PRできたことから、フラワーコンテストをひとまず終了する。 今後においても、市の玄関口である清瀬駅北口と、付近のけやき通り沿いで行っている四季折々の植栽は、市民の方々に美しい花を十分に楽しんで頂けるよう、引き続き実施していく。
21	ごみ減量推進課	収集作業事業	見直し	本年度ペットボトルについては、来年度以降の民間委託化を検討している。将来的に、職員の任用替え等、事業全体についても、委託化の検討を進める必要がある。	職員の任用替え等、事業全体について見直しを行い、平成25年度より、ペットボトルの収集運搬を民間委託として実施する。
22	教育総務課	施設維持管理事業 (小・中学校)	見直し	各校の用務員業務の実施にばらつきがある。次年度以降は、用務員の配置など、見直しが必要である。	用務員を各校1人配置するのではなく、グループ化することにより、複数の人員で効率的に学校施設の維持や美化に努めていく。

整理番号	担当課	事業名	第2次評価	第2次評価意見	平成25年度に向けての対応状況
23	指導課	教育相談センター関係事業	見直し	事業の役割は必要性が高い。一方、市の事業として他部署との連携が図られているかなど、事業内容が見えにくい。職員の詰め所を別に設置するといった職員の配置体制や、運営方針について検討が必要である。	実施計画に教育相談センターの総合支援センター化を位置づけ、組織体制、運営方法、他部署との連携など全面的に見直しを図る。平成25年度には本計画の実現に向けたプロジェクトチームを設置し平成30年設置に向けた検討を開始する。
24	生涯学習スポーツ課	文化活動振興事業	拡充	例年実施している事業については一定の評価をするものの積極的な新規事業の取り組みが乏しい。これまで職員数を削減してきた経過はあるが、更なる事業の「中身」の拡充に努める必要がある。	平成25年度には、新事業として世界遺産講座を企画しており、講座の中で、世界遺産候補地の富岡製糸場を見学し、世界遺産を身近に感じられる講座を予定。また、毎年好評を得ているシニアカレッジも引き続き実施。その他、けやきホールを使ったコンサートなど、生涯学習として新しい講座の企画を考え、充実を図っていきたい。
25	図書館	図書館運営事業	見直し	サービス面、スケールメリット、効率性の面から民間委託や指定管理者制度導入の検討が必要である。また蔵書資料数の多さが利点でもあるが、6館運営に対し費用対効果が十分であるかは縮小も含めて検証する必要がある。	<p>指定管理者制度は、人件費削減と、それによる電子書籍や各種講座等の新たなサービス展開にメリットがある。一方、サービスの継続性が担保できないなどのデメリットも考えられる。</p> <p>当市は、中央・駅前図書館が小規模4館をサポートする6館一体でのサービス体制により、最小限の職員数で運営し、既に本事業にかかる全職員に占める常勤職員の割合が27%の限界となるまで抑制に努めてきている。また6館運営の他、男女共同参画センターの図書コーナー、郷土博物館の歴史資料室図書のデータベース化、学校図書館へのサポート等は直営であるからこそ可能とし、「読書の清瀬」の読書環境全般を支える大きな効果をあげている。平成25年度においては、他市の動向を注視し、サービスの向上と運営の効率化の両面から、どのような運営形態が市民にとって最善であるのか検討していく。</p> <p>6館運営については、昭和49年の開設時、市の面積が広くないため、車による移動図書館は導入せず、どの地域の市民も徒歩や自転車で来館でき、かつ、小規模館であっても十分な図書館機能を持つことを目指したものである。蔵書構成についても6館一体を考慮し、市内のすべての図書館で、当日から翌日の間に資料の取り寄せを可能としている。また、多摩地域の中では、早い時期からインターネットによる蔵書検索・予約サービスを導入し、効果をあげている。</p> <p>そうした状況のなか、今後、地域図書館がどうあるべきかを含め市民の声を聞くなかで6館の運営について検討していく。</p>

	事業名(担当)	外部評価	外部評価意見	平成25年度に向けての対応状況
1	市民活動センター関係事業(企画課)	事業の必要性及び社会的効果が高いことを認めるが、運営方法の見直しや社会福祉協議会との関係性について改善を要する。	<p>・運営方法の見直しと認知度向上 必要性及び社会的効果が高い事業である一方、第2次評価でもあるように、その活動内容が見えにくい。特に運営方法の見直しと認知度向上を試みる必要がある。 現在の運営方法については、方針や情報公開が不十分で、加盟団体の活動状況が把握しにくく、団体の育成が不十分である。また市と運営主体の役割分担や責任範囲が不明確な印象がある。 現在の運営が、他の団体と同列のNPO法人への委託である点、またそれが本事業開始から長きにわたる体制である点に問題がある。 運営については、指定管理者制度の導入や、住民参加の仕組みを取り入れ、現登録団体を組織化することなどを提案したい。市は、実施団体の自主・自立性を損なわず、また運営主体と課題の共有をし、密な関係を持つ必要がある。運営において核となる人材の発掘は、第2次評価でもあり課題である。 また本事業の認知度は低い。更に住民を取り込んでいくためにも、広報活動を充実させる必要がある。こちらも第2次評価のとおりである。情報誌「市民活動ニュース」に編集ボランティアを活用し、紙面の刷新を図ることや、一般市民の目のつく場所への配布、また10周年記念企画などを検討して頂きたい。</p> <p>・社会福祉協議会との関係 長年の懸案事項である社会福祉協議会ボランティアセンターとの関係は、非効率な面があり、統一も選択肢である。引き続き改善に向けて検討が必要である。</p>	<p>・運営方法の見直しと認知度向上 市民活動センターは、設立検討時より市民参加により検討が重ねられ、そのメンバーから市民活動センターの会が発足し、市民活動センターの運営を担うこととなった。平成21年には市民活動センターの会がNPO法人市民活動の会となり現在に至っている。また、市民活動の会の役員も多くは登録団体のメンバーが務めている。したがって、開設当初より住民参加方式で運営していると言える。運営委託を指定管理者制度へ移行することは望ましいと考えるが、指定管理者の公募については、これまでの経緯への配慮や、市民活動の会以外に応募者があるか調査する必要があると考える。 市民活動センターの充実には、運営の核となる企画力のある人材の登用が必要であり、人材の発掘を引き続き検討していく。また、市と市民活動の会との課題の共有化は引き続き努めていく。 「市民活動ニュース」の充実を図るにも編集力や予算に限界がある。充実策を検討し、効果が期待できる段階で予算増について検討したい。 今年、市民活動センター開設10周年を迎えることから、3月に10周年記念として、記念式典及び講演会を実施予定であり、この機会に更なる市民活動センターの認知度アップを図りたいと考えている。</p> <p>・社会福祉協議会との関係 市民活動センターとボランティアセンターは歴史的経緯は異なるが、目的や求められる機能はにかよったところがあり、これまでも、両センターの統合については、何度か議論があったところである。しかし、現場の声を聞くと、設立の経緯も違い、市民活動センターが広く市民活動の支援を目的としているのに対し、ボランティアセンターは主に福祉ボランティアを中心とした支援を行っているため、統合するよりもそれぞれのセンターの充実を図るべきとの意見がある。 市民活動センターの管理運営に指定管理者制度を導入する際に、両センターの統合を図るなど、他市の状況等を更に研究していきたい。</p>

	事業名(担当)	外部評価	外部評価意見	平成25年度に向けての対応状況
2	松山地域市民センター管理事業 (市民課)	出張所業務の廃止は望まないが、その有り方についてはセンター管理事業と併せて見直す必要がある。	<p>・出張所業務について 指定管理者制度を導入している他の市民センターと比べ、夜間における施設利用料等の取扱いが出来ないため、サービスが劣るとのことだが、出張所業務について、縮小はやむを得ないとしても、廃止は望まない。むしろ、通勤者に利便性の高い駅前に簡易な窓口を設置することや、アミュービルやその他利便性の高い公共施設に野塩出張所と統合した総合出張所を設置するなどを提案したい。</p> <p>また財政面から出張所業務の縮小等を検討する際は、住民の出張所業務への期待があることを踏まえ、第2次評価でもあるように、実際の需要を把握した上で、可能な限りサービスの低下とにならない様な代替案が必要である。</p> <p>・センター事業について センター事業については、指定管理者制度を導入することで経費削減が図られるなら導入を検討して頂きたい。その際、他の公共施設とまとめて、ひとつの指定管理者と契約した方が効率的である。</p>	<p>センター管理の業務委託が長期継続契約(平成24～26年度)の為、平成25年度における指定管理者制度の移行は難しいが、制度導入については、物理的・費用的にも、出張所業務の見直しを併せて行う必要がある。</p> <p>経費と市民サービスの維持・向上の両面から検討が必要であり、外部評価のご意見にあるような、アミュービルに出張所機能を統合し、松山センターをセンター機能のみとする方策は可能性があると考え。また、両出張所を連絡所とし、証明発行及び公金収納等に業務を縮小し、再編することも可能性のひとつである。その際、野塩出張所については、地域性等から慎重に検討する必要がある。</p> <p>いずれの場合についても、センター管理業務は、指定管理者制度導入について検討していく。</p> <p>一方、証明発行の利便性向上については、自動交付機の拡充ではなく、マイナンバー制度を見据えてコンビニ交付の導入を検討すべきと考える。</p> <p>上記を踏まえ、平成25年度については、出張所業務とセンター管理事業と併せた見直し案の検討をしていくものとする。</p>
3	消費者保護対策事業(産業振興課)	相談業務は評価する一方、情報発信、啓発活動の強化が必要である。センターの貸し館業務については指定管理者制度の検討を求めらる。	<p>・情報発信・啓発活動について 本事業の必要性及び有効性は高く、また、相談業務が成果を上げている点から、効率性についても経費相当の効果を認める。</p> <p>一方で、被害を未然に防ぐための、市民に対する情報発信や啓発活動が弱い。振り込め詐欺等の消費者トラブル、身の回りの化学物質や原発事故による放射能など、消費生活に関わる事項は市民生活の中心的事柄である。消費者の関心事の発信に重きを置き、「賢い消費者」の育成に努めるべきである。</p> <p>現在、情報発信、啓発活動の根幹とされる唯一のものが広報誌「ちえのわ」であるが、市民に必要な情報が十分書かれていない。また本年度刷新した市報と比較して、構成等にも改善の余地がある。「ちえのわ」に予算が余り充てられていないとの担当所管課の説明であったが、編集技術の改善または編集委員を募集するなどし、消費者が真に必要な情報をより分かり易く掲載することは、予算にかかわらず改善可能な点である。</p> <p>また消費者団体についても、現状では他の市民団体支援と分けて考える理由が不明瞭であり、現登録団体の中には、目的に沿わないような団体もある。「何でも消費者に絡む」発想は、センター自体の活動が削がれかねないため見直しを要する。</p> <p>・組織について 「住民生活に光を当てる」事業が、産業振興課の一係内に位置付けられていることに、疑問を感じる。循環型社会という視点から、産業と消費者を同じ課が担当していることは、安心安全な生産を目指すという意味で良いのかもしれないが、片手間に扱っている印象は否めない。また、東京都消費生活総合センターや弁護士等との連携も普段からシステム化していると良い。体制の見直しについては、組織も含めて検討頂きたい。</p> <p>・指定管理者制度について 相談業務は高いスキルを持っていることから現状の市直営を望む。センターの貸し館業務は、指定管理者制度の導入により業務の効率化が図られるか、他の施設と窓口の一本化が可能なかな等を検討頂きたい。</p>	<p>情報発信・啓発活動については、「ちえのわ」の他、市報・ホームページ及び、消費生活講座、事例集の発刊等を行っている。それらの充実を図り、消費者の関心事の発信を進め、「賢い消費者の育成」に努める。</p> <p>「ちえのわ」については、現在、編集委員を、運営委員会(一般公募も含む)の中から5人選出し、毎号数回にわたって打ち合わせを行い、発行している。更に消費者に分かり易いよう改善を行う。また、編集委員の新たな募集形態の方策についても運営委員会で検討していく。</p> <p>消費者団体については、毎年活動内容の発表を消費者展等で行い、消費者団体としてふさわしい活動をしているか点検を行っている。そぐわない場合は運営委員会に報告を行い、取り消しを含め、今後も指導・改善を行っていく。</p> <p>組織については、他市の大部分が市民協働関係が担当しており、住民生活の意味合いから当市においても時期を見て検討していきたい。また、東京都消費生活総合センター及び弁護士の連携は、既に関係部署でシステム化されており、一層の連携に努めていく。</p> <p>指定管理者制度は、消費生活センターの性質上、貸し館業務だけを分離出来ず、現時点では、他の施設の窓口との一本化は難しいと考えている。</p>

	事業名(担当)	外部評価	外部評価意見	平成25年度に向けての対応状況
4	敬老記念事業（高齢支援課）	祝い金の金額及び、敬老大会の内容や開催場所を事業の趣旨に照らして見直した上で、事業の継続が望ましい。	<ul style="list-style-type: none"> ・祝い金について 77歳から実施している祝い金については、平均寿命が延びている背景から、対象年齢を引き上げることを提案したい。 ・敬老大会について 敬老大会は、第2次評価でも挙げられているが、施設面の問題（出席者1,500人を一度に収容できない、夏場に空調設備がない等）や、バス5台を借り上げながらも出席者の多くが記念品の受取りのみで帰ってしまう点、また、二部の内容に出席者が満足しているかどうかといった点などに疑問がある。多世代と交流を持てるような地域毎の分散開催や、市のシンボルである清瀬けやきホールの活用を検討、二部の演芸を本年度実施した消費生活や交通安全の啓発といった有意義なものに工夫するなど、改善を求めたい。また、バスチャーター費用についても、シルバーパス制度を活用し、必要性について再検証が必要である。開催場所といったハード面については、現在の一か所開催をよしとする声も聞かれ、なかなか早急な結論が出にくい。だが、高齢化率の高い清瀬市「らしさ」を追求し、中身の工夫をするといったソフト面は、毎年度、出席者のアンケート調査をするなどの改善に努めるべきである。 ・老人の福祉への関心と理解 例えば商工会等の協力を得て、老人週間は商店街にポスターやのぼりを設置し、対象者に商品の割引サービスを行うなど、市全体が老人週間を盛り上げ、本来の趣旨である老人の福祉への関心と理解を深める事業実施を提案したい。 	<p>高齢者人口の増加により清瀬市における高齢化率は25%を超え、今や市民の4人に一人は高齢者となっている。高齢化率は今後も上昇する見通しであり、高齢者の医療、介護といった社会保障費も増大しており、こうしたことに対応して行かなければならない背景がある中で、平均寿命も延びてきていることから77歳の方に対する敬老祝い金については、縮小若しくは廃止について検討したい。</p> <p>敬老大会については、会場の空調設備などについて改善を図って行くとともに、多世代交流という意味からも学生ボランティアなどを引き続きお願いし、より多くの市民の方とともに長寿をお祝いできるものとして行く。また、二部の演芸についても今年度実施して好評であった消費生活や交通安全の啓発といった意義のあるものを選択実施できるよう内容を吟味するとともに来場者記念品についてもアンケート調査を実施するなどして、高齢者の皆さんの意向を伺いたいと考えている。</p>
5	健康増進事業（健康推進課）	市の職責として特定健診事業等が可能な規模での継続を望む。その上でアンケートを実施し、その結果費用対効果の面から縮小も含めた見直しが必要である。	<ul style="list-style-type: none"> ・民間のスポーツクラブ等との住み分け 民間のスポーツクラブの運営方法やサービスのあり方等について比較することは有意義であるが、民間のスポーツクラブと比較する前に、まずは、市の責務である特定健診事業の中で糖尿病や高血圧症予防等を実施することが必要である。スポーツクラブ需要ではなく、体力づくり需要を掘り起こし、市民の体力を底上げし、清瀬市民の健康増進に努めるべきである。その為には、予算を拡充して設備投資をすることで単にスポーツクラブとしての機能を高めるのではなく、趣旨に適う事業実施を求める。例えば、健康増進室として、管理栄養士や保健師と連携を強化し、食事とタイアップした指導の実施や、市民あげての体力テスト、柳瀬川を走るランナーをターゲットとしたイベントの実施等、企画力を生かして頂きたい。 ・広報及び利用者アンケート 夜間利用者や若い世代の利用者が少ない点は、費用対効果の面から課題である。職員を配置し利用者を待っているだけのセンター「ありき」の姿勢ではなく、市民が足を運ぶ様な広報が必要である。その他、利用者アンケートを実施し、その結果、開館時間や事業内容、または下宿の市民体育館にスポーツ設備を集積するなど、様々な視点で、部分的縮小や変更も含めた見直しが、将来的に必要なものである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年4月から5月にかけて利用者アンケートを実施し、開館時間やプログラム等事業内容の顧客ニーズを把握する。 ・アンケートの結果を受け6月から8月にかけて保健師、管理栄養士、運動指導士を含めた健康増進室あり方検討会を実施し、魅力ある新プログラム等の検討を行う。（検討内容は平成26年度予算に反映させる） ・平成25年度後半に新プログラムや開館時間など試行的に実施し影響・反響等を調べる。